

特集

# 公的支援機関で

# 活躍したい！

本特集では、一般的にはほとんど知られていない中小企業診断士の公的支援機関業務の現場を大公開。支援機関の立場や機能について解説するとともに、その中で中小企業診断士はどのようなワークモデルで業務を行っているのか、実際の診断事例を交えながら紹介する。産業政策の視点を交えた中小企業支援や、政策面の企画推進に貢献したい人も必見！



岩岡 博徳  
五十嵐 尚  
嵩原 直樹  
柏崎 裕介

- 第①章 求められる公的サービスの専門家
- 第②章 コーディネーターという仕事  
— 中小企業診断士の1つの在り方
- 第③章 講師という仕事  
— コンサルティング業とつながる場
- 第④章 公的支援機関から受託する仕事  
— 求められているのは外部の専門家
- 第⑤章 公的支援機関を支援する仕事  
— 人材支援アドバイザーの魅力

## 特集 公的支援機関で活躍したい！



### 第①章 求められる公的サービスの専門家

岩岡 博徳 東洋大学大学院経営学研究科特任教授/株式会社カレッジフェイス 代表取締役/中小企業診断士

#### 1 診断士のさまざまなミッション

「中小企業診断士として独立開業しました！」

そのようなハガキやメールをもらうことが、しばしばある。

筆者の周りを見渡すと、15年前は独立開業時の年齢は、40歳代以上の方が多かった。だが、ここ5年ほどの傾向をみていると、30歳代の方が大変増加していると感じる。これも終身雇用終焉の流れなのかもしれない。

さて、独立開業した中小企業診断士の業務というと、どのようなことを想像するだろうか。一般的には、中小企業に向けて経営診断をしたり、提案をしたりしている姿であろう。または、継続的な経営顧問といったものを想像する方も多いと思う。

しかし、実際にはさまざまなミッションがあり、さまざまな活動をしている。特に「公的支援機関」での具体的な活動については、あまり知られていない。

#### 2 公的支援機関とは

公的支援機関とは、一般的に中小企業を支援す

る団体、経済産業省（及び各支局）、中小企業庁、中小企業基盤整備機構といった政府系支援団体、地方自治体の中小企業センター、商工会、商工会議所等を指す。また、公共性の高さから、地域の金融機関や、大学等の教育機関を含むこともある。このような機関は、政策に基づき「中小企業振興」のために活動している。

中小企業においては、事業の発展に向けて努力をしたくても、その具体的な方法がわからなかったり、相談する専門人材が社内になかったりというケースは少なくない。また、専門家に依頼するにしても、その報酬を払うほどの余裕はない会社が多い。

一方で、日本の産業を発展させるためには、事業所数の99.7%を占める中小企業の発展は不可欠である。

そこで、公的支援機関は、公的サービスの一つとして、中小企業の事業の相談に応じてくれる専門家を無償（もしくは安価）で派遣したり、事業の発展に必要なセミナー・研修活動を行ったりしているのである。そして、多くの中小企業診断士が、この公的サービスにおける専門家として、公的機関から依頼を受け、最前線で中小企業の相談に応じ、事業発展に必要な経営改善の提案を行っているのである。